

## ■設計書作成区分一覧

別紙5

作成区分	内 容
全体設計	・分割発注を前提とした全体設計書を作成できます。 (実施設計書と同じ。工事設計書のみ作成可能。)
認可設計	・国の機関へ提出する事業認可用設計書を作成できます。 (実施設計書と同じ。工事設計書のみ作成可能。)
査定設計	・災害復旧事業にかかる国土交通省同意単価を使用した 災害査定用設計書を作成できます。 ・変更設計に対応します。
実施設計	・工事発注（実施）用の設計書を作成できます。 ・予定価格事後公表の対応として、概算諸経費による積算と 入札完了までの期間、設計書のロック（閲覧変更の禁止） が可能です。 ・変更設計に対応します。
試算設計	・試算用の設計書を作成できます。
出来高設計	・「建設工事請負契約書の条項」第37条（部分払い）に対応 した、出来高部分払い金額を算出するための設計書を作成 できます。
スライド試算	・スライド対象となった設計書についてスライド額を試算し、 変動率を確認できます。
スライド設計	・スライド条項適用となった設計書に対して、工事受注者負担 分の金額を控除したスライド額を算出できます。 ※スライド条項とは、「建設工事請負契約書の条項」第25条 第1項から第4項において定められたものを指します。 ※同一設計書で複数回実施する場合にも対応できます。